

KC研修生の Nipponレポート

(関西国際センター)

第4回
検察庁の
仕事体験

このコーナーでは、関西国際センターの日本語研修に参加している
研修生が研修を通して発見した **Nippon** についてレポートします。



「公務員日本語研修」に参加しているガリナさんは、リトアニアの検察庁 (the Public Prosecutor's Office) で通訳・翻訳の仕事をしています。東京の検察庁を訪問して、検事 (a public prosecutor) と話したり、そこでの仕事を体験してみました。

◀ 検察庁の前で、検事と立会事務官 (a public prosecutor's assistant officer) といっしょに。

【日本の検察官はどんな仕事をしますか】

警察



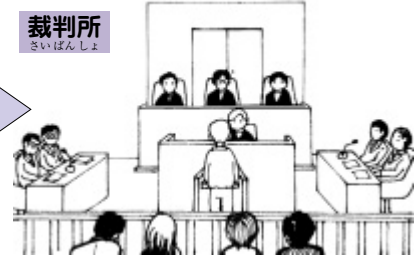
① 事件がおきると警察が犯人を捕まえる。

検察庁



② 検察庁で調べて、裁判をどうかを決める。

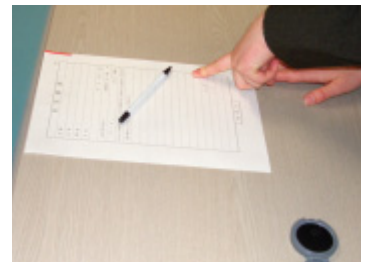
裁判所



③ 裁判をする。

私が犯人の役になって、検事の仕事をシミュレーションしてもらいました。

- ① 検事が犯人にいろいろな質問をします。 ② 立会事務官が質問の記録をとります。 ③ 犯人が記録を読んで、サインします。



私は、検事の通訳をする仕事をして
いますが、日本ではそのような仕事
はないそうです。



日本では、指紋 (a fingerprint) を
サインのかわりに使うことがあるの
ですね。びっくりしました。



日本の検察庁には、フルタイムの通訳・翻訳者がいないことにおどろきました。
リトアニアはいろいろな民族がいっしょに生活しているので、通訳・翻訳者が
必ずいなければなりません。今回の体験で、私の国と日本のちがいを発見する
ことができました。

▽ 検察庁についてもっと知りたい人は下の URL を見てください。

検察庁チャイルドページ

<http://www.kensatsu.go.jp/>

検察協会ホームページ

<http://www.kensatsu-kyoukai.gr.jp/>